

1. 攻守交代は、かけ足でスピード一に行うこと。投手に限り内野地域内は歩いても差し支えない。監督等が投手のもとへ行き来する場合も、小走りでスピード一に行うこと。
2. 投手の投球練習は、2回目以降は4球以内とする。ただし、時間的に考慮する場合がある。初回及び投手交代時は、8球以内で1分以内とする。
3. 内野手間の転送球は一回り（状況によっては中止することもある）とし、最後にボールを受けた野手は、定位置から速やかに投手に返球すること。
4. 投球を受けた捕手は、その場から速やかに投手に返球すること。
5. 返球を受けた投手は、ただちに投手板に触れて投球位置につくこと。
6. 塁に走者がいないとき、投手はボールを受けた後、12秒以内に打者に投球しなければならない。投手がこの規則に違反して試合を長引かせた場合は、球審は「ボール」を宣告する。12秒の計測は投手がボールを所持し、打者がバッターボックスで投手に面したときから、ボールが投手の手を離れるまでである。（5.07（c））
7. 投手がサインを見るときは、必ず投手板について見ることを厳重に実施する。
8. 打者は、速やかにバッターボックスに入り、バッターボックス内でベンチ等からのサインを見ること。
9. 攻守交代時に最後のボール保持者は、投手板にボールを置いてベンチに戻ること。
10. 監督、主将は、タイムを要求しないままみだりにベンチを出てはならない。
11. 本塁打の打者を迎えるときはベンチの前のみとする。
12. 監督は、代打又は代走を通告する場合は氏名とともに「代打者」「代走者」の背番号を球審に見せ、その旨を告げることとする。
13. 試合中選手が意図的にスパイクの紐を結びなおすためのタイムは認めない。
14. 打者が二塁打を打ち、打撃用の手袋から走塁用の手袋に変えるためのタイムは認められない。
15. 投手が、あまりにインターバルが長かったり、無用なけん制が、度を過ぎると審判員が判断したら、遅延行為としてボークを課すことがある。
16. 投手がセットポジションをとるか、またはワインドアップを始めた場合には、打者はバッターボックスの外に出たり、打撃姿勢を止めることは許されない。このような場合は、球審はタイムをかけず、投球に対して正規に「ボール」「ストライク」を判定する（5.04（b）（2））。また、打者が、バッターボックス内で意図的に打撃姿勢を取ろうとしなかった場合は、球審は、投球がなくても自動的に「ストライク」を宣告する（オートマチックストライク）。この場合、ボールデッドとなっていざれの走者も進塁できない（5.04（b）（3））。
17. タイムは、プレーヤーの要求した時ではなく、審判員が宣告した時である。打者がタイムを要求する場合は、投手が投球動作に入る前でなければならない。また、打者は投手が投球動作に入ったらバッターボックスを出てはならない。